



車いす利用のお客様がもっとスムーズに 東海道新幹線をご利用できるようにしよう！

車いす利用のお客様が安全・便利・快適に新幹線をご利用できるよう、申し入れる

2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機に、新幹線のバリアフリー対策を抜本的に見直し、世界最高水準のバリアフリー環境を有する高速鉄道を実現するために、新幹線のバリアフリーソフト・ハード対策検討ワーキンググループ（WG）が立ち上げられ、議論が進んでいます。

昨年12月25日、JR東海労は「申第19号」で、車いす利用のお客様が一人でも多く安心して新幹線に乗車できるように申し入れました。会社はその回答として「現在国土交通省が立ち上げた検討会やWGで議論を進めており、障がい者団体の意見を踏まえつつ東海道新幹線をより便利で快適にご利用いただけるよう、改善に向けて検討・研究を行っている」と回答しています。

JR東海労は東京オリンピック・パラリンピックが目前に迫った今、車いす利用のお客様が安全・便利・快適に新幹線をご利用できるようにするため、早急に対策すべき事柄について「申第26号」で会社に申し入れました。

主な項目は以下の通りです。

『申第26号』の主な申し入れ事項（要旨）

- 11号車11番BCDE席、12番BDE席、13番BDE席を撤去し、車いす用のフリースペースとすること。
- 車いす用座席全ての発売窓口で及び自動販売機で予約・発券できるシステムに改良すること。
- 窓口で購入しようとする時、一般的発売より相当待たされるので、時間短縮できるよう、システムを改良すること。
- 車いす用座席をウェブサイトから予約できるようにシステムを改良すること。
- 電話予約可能時間帯を、現行の7時から19時を、7時から22時までとすること。
- 車いす旅客のサービス低下に繋がる、新幹線車掌乗り組みを、2名から3名に戻すこと。
- これ以上の駅無人化の推進をやめること。また、無人駅でも車いす利用のお客様が乗降できるよう、要員体制を構築すること。